

第2章 計画区の概要

1 自然 ～森林・林業の立場からみた自然的状況～

(1) 位置、構成

木曽川森林計画区(以下「計画区」という。)は、岐阜県の南東部に位置し、可児市、可児郡御嵩町・多治見市・瑞浪市・土岐市・中津川市・恵那市の6市1町から構成され、総土地面積は県土面積の約16%にあたる171千haです。(資料編第3章1(1)参照)

西北部は飛騨川森林計画区の南東端と接し、東部は御岳山から連なる阿寺山地、恵那山の周囲に広がる恵那山地で長野県と接し、南部は愛知県尾張地域に接します。(図2-1-1参照)

(2) 水系

計画区は「木曽川水系」と「矢作川水系」、「庄内川水系」の3つの水系が存在します。「木曽川水系」は、長野県南西部の鉢盛山に源流を持ち、御嶽山からの王滝川と合流し、木曽谷を下り、濃尾平野から伊勢湾に注ぐ水量豊かな水系です。「矢作川水系」は、長野県の中央アルプスの南端に源を發し、恵那市、愛知県と流下し、三河湾に注ぎます。「庄内川水系」は、恵那市の夕立山に源を發し、東濃地域を流れ、県境の玉野溪谷を抜けて、濃尾平野に入り伊勢湾に注ぎます。庄内川水系では、たびたび洪水被害が発生し、木曽川水系からの取水により水需給を満たしています。(資料編第3章1(2)ウ参照)

(3) 地質・土壌

計画区の地質は、「濃飛流紋岩類」、「領家帯花崗岩類」、「新第三期層(凝灰質砂岩・泥岩類、礫及び粘土)」の3種類に大別でき、そのうち、岐阜県を特徴づける地質の一つである中生代の濃飛流紋岩は、計画区の東寄り北中部に広く分布します。

同じく中生代の地質である花崗岩は、計画区の東寄り中南部から西寄り南部に広く分布します。同地域は、花崗岩が風化(マサ(真砂)化)し、雨水による浸食に極めて脆く崩壊危険度の高い地帯です。(資料編第3章1(2)エ参照)

計画区の森林土壌は、東部に広がる林地生産力の高い「阿寺山地」と「恵那山山地」、西部に広がる林地生産力の低い「東濃丘陵地」に大別できます。計画区北東部の阿寺山地では、褐色森林土壌が広く分布しており、林地生産力が極めて高い地域となっています。(資料編第3章1(2)オ参照)

(4) 気候

計画区の気候は、総体的には太平洋側気候に属していますが、濃尾平野と標高400m前後の丘陵地で隔てられた盆地地形を形成していることから、年間降水量が少なく、気温の日較差・年較差が大きいという内陸性気候の特徴を示しています。(資料編第3章1(2)ア参照)

また、計画区全体を通して積雪量が少ないため、雪圧害を受けにくい地域ですが、まとまった降雪による冠雪害の危険性は、県内の他地域と同様に高いといえます。(資料編第2章1及び3参照)

(5) 植生

計画区西部ではアカマツを中心とした植生が、計画区東部ではヒノキを中心とした人工林が比較的多く見られます。特に、計画区北東部は、「東濃桧」生産地の一角を占める林業地域です。

また、木曾川及び土岐川に沿って広がる東濃丘陵地一帯には、随所に湿地帯が見られ、ヒトツバタゴ、ハナノキ、シデコブシを中心とする世界的にも貴重な東海丘陵地固有種の自生地となっています。

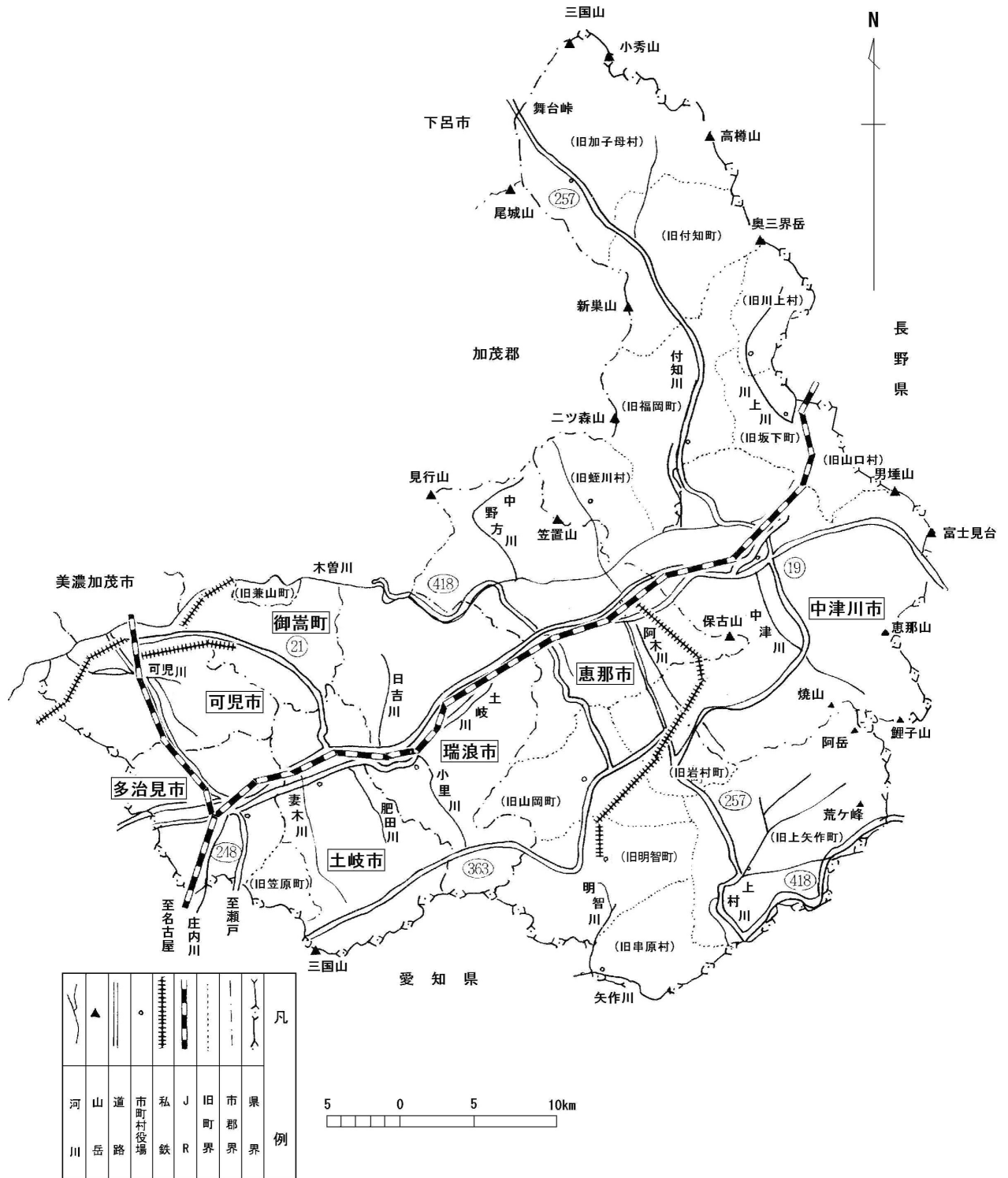


図 2-1-1 木曾川地域森林計画区の概要

2 社会経済 ～森林・林業・木材産業に関わる社会的状況～

(1) 人口・世帯数・高齢化

岐阜県の人口は平成11年に過去最多となる2,120千人に達し、その後は緩やかな減少に転じており、令和4年8月1日現在の人口は、1,947千人となっています。一方、県内の世帯数は増加傾向にあり、令和4年8月1日現在の世帯数は対前年比4千世帯増の787千世帯となっています。

計画区内の人口は、441千人で、65歳以上の人口割合は、県全体の30.4%に対し、計画区全体では1.0ポイント高い31.4%です。（令和2年国勢調査）

(2) 市町村合併等

行政事務の広域化によるコスト削減への要請等により全国的に市町村合併が進展しました。本計画区においても平成16年10月に恵那市と恵那郡4町1村が合併し恵那市が、平成17年2月には中津川市に恵那郡3町3村と長野県山口村が編入、平成17年5月には可児市に可児郡兼山町が編入、平成18年1月には多治見市に土岐郡笠原町が編入しました。

(3) 地籍調査

令和3年度末現在の地籍調査の全国平均達成率52%に対し、岐阜県はわずか18%と大きく遅れています。計画区内の達成率は、岐阜県全体より19ポイント高い37.0%で、森林においても県全体（16.8%）より18.1ポイント高い34.9%となっています。

(4) 産業等の状況

計画区内の就業者数は県全体の21.4%を占めます。就業者数に対する林業就業者の割合では、県全体の0.18%に対し計画区全体では0.16%です。林業就職者の県全体に対する割合は19.0%となっています。

(5) 交通

計画区内の鉄道網としては、4路線が走っており、中でも、公共交通の大動脈であるJR中央本線は、計画区のほぼ中央を東西に貫いており、中津川駅から名古屋駅までの所要時間は60～70分となっています。この他、計画区北西部には、愛知県犬山市から可児市を經由して御嵩町に至る名鉄広見線があり、新可児駅から名鉄名古屋駅まで50～60分で結びます。また、JR中央本線とJR高山線を結ぶJR太多線が、JR恵那駅から中津川市を經由して恵那市明智町に至る明知鉄道（第3セクター）が走っています。

道路網としては、JR中央本線と並行して走る中央自動車道と東海環状自動車道の2本の高速道路が走っています。また、一般道では国道19号が中央自動車道とほぼ並行して東西に走り、これと中津川市及び恵那市で南北に交わる国道257号、土岐市で交わる国道21号、多治見市で交わる国道248号のほか、可児市西端には岐阜県を南北に貫く国道41号が走っており、それぞれ地域の幹線道路として利用されています。

(6) 観光

計画区内には、中津川市と恵那市の境にある大井ダムのダム湖を利用した恵那峡をはじめ、付知峡やローマン渓谷などの自然を活用したオートキャンプ場など保健休養施設が整備されています。

また、西部には、主要産業である陶磁器やタイルをテーマとした博物館・観光施設のほか大型商業

第2章 計画区の概要

施設が整備されています。

その他、ぎふワールド・ローズガーデンや日本大正村、旧中山道の馬籠宿など豊富な観光資源に恵まれており、毎年多くの観光客がこの地域を訪れています。

3 森林・林業の状況

(1) 森林面積・蓄積

計画区の森林面積は、計画区の総土地面積 170.7 千 ha の 72.5% に当たる 123.7 千 ha で、全県下森林面積の 14.3% を占めています。このうち、国有林が 21.6 千 ha で 17.5%、民有林が 102.1 千 ha で 82.5% を占めています。(資料編第 3 章 1(1)ア参照)

また、計画区の森林蓄積は、27,380 千 m³ で、全県下森林蓄積の 14.4% を占めています。このうち、国有林が 4,956 千 m³ で 18.1%、民有林が 22,424 千 m³ で 81.9% を占めています。(資料編第 3 章 1(1)イ参照)

(2) 民有林の森林資源構成

計画区の樹種別面積はスギが 7.7%、ヒノキが 43.9% となっており、県全体(スギ: 16.4%、ヒノキ: 27.4%)と比較するとヒノキの割合が高くなっています。また、計画区の天然林の割合(41.2%)が県全体(53.2%)に比べて低いことも特徴です。

一方、計画区の人工林は 13 齢級をピークとした構成となっています。

(3) 民有林の所有構造

計画区の民有林の所有形態は、個人の所有割合が 51.0% と県全体(52.8%) とほぼ同程度です。また、市町村有林の占める割合(14.5%)は県全体(7.4%) と比べて倍程度となっています。

計画区の所有規模別林家数は、5 ha 未満が県全体(85.6%) を上回る 92.1% を占めます。

個人所有林の在・不在別の割合は、不在村者所有面積が計画区は 17.0% で、県全体の 26.1% を下回っています。

(4) 森林技術者

計画区の森林技術者数は、168 名で、県全体の 17.9% を占めています。このうち森林組合の雇用が 61 名で計画区全体の 36.3% を占め、県平均の 34.3% を上回っています。一方、会社雇用も 84 名で計画区全体の 50.0% を占め、県平均の 47.9% を上回っています。

(岐阜県森林・林業統計書 令和 2 年度版より)

(5) 保安林の配備状況

計画区の保安林面積は、国有林 21.1 千 ha、民有林 31.7 千 ha で、計画区の民有林に占める保安林の割合は 32.4% で県平均の 36.8% を下回っています。

また、民有林の保安林種別割合では、土砂流出防備保安林の占める割合が計画区では 65.6% であり、県全体の 39.8% と比較して高いのが特徴です。

(岐阜県森林・林業統計書 令和 2 年度版より)

(6) 自然公園等

計画区内の自然公園には、飛騨木曾川国定公園をはじめ、恵那峡県立自然公園、胞山県立自然公園、裏木曾県立自然公園、土岐三国山県立自然公園の計 5 箇所があるほか、中部北陸自然歩道、東海自然歩道がそれぞれ 6 コース整備されています。

また、生活環境保全林として 8 箇所、自然休養林として 1 箇所があり、人々の保健休養の場として

第2章 計画区の概要

広く利用されています。

原生的な自然など特徴ある自然環境や動植物の保護を目的とした自然環境保全地域として椈の湖畔が、市街地周辺の自然環境の保全を目的とした緑地環境保全地域として天瀑山、南山丘陵、大船神社、馬籠の4地域が指定されています。

4 計画の対象とする森林の区域

表 2-4-1 における地域森林計画対象民有林の区域を、この計画書の対象森林とします。

表 2-4-1 地域森林計画対象民有林

単位(面積:ha)

市町村名		地域森林計画 対象民有林	対象外面積	民有林面積計
計画区総数		101,954.88	149.49	102,104.37
可茂	可児市	3,299.24	30.41	3,329.65
	御嵩町	3,282.90	8.61	3,291.51
東濃	多治見市	4,206.64	3.39	4,210.03
	瑞浪市	11,917.73	15.46	11,933.19
	土岐市	7,523.92	9.76	7,533.68
恵那	中津川市	37,614.48	44.96	37,659.44
	恵那市	34,109.97	36.90	34,146.87

※詳しい区域は、岐阜県林政課、岐阜県各農林事務所及び岐阜県内関係市町村に配備する森林計画図による。

※地域森林計画の対象とする民有林（次の①の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法（昭和31年法律第101号）第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除き、次の③の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）は、①森林法第10条の2に基づく林地の開発行為の許可制、②森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出制及び③森林法第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制の対象となる。

第2章 計画区の概要